

第一表（表）

一般国道5号道路台帳

整番	理号	5-3	図面 照番	対号 番号	001~039	道路の種類		一般国道		路線名	5号		道路管理者	北海道開発局長					
路線の指定(認定)年月日			昭和40年3月29日(政令第58号)			指定(認定)の該当条項		道路法第5条第1項											
起点		札幌市手稲区星置南3丁目5番1(小樽市・札幌市界)				主要な 経過地		札幌市											
終点		札幌市中央区北1条東1丁目2番5																	
路線の延長			18,986			メートル		供用開始の区間及び年月日											
路線 の 延長 の 内 訳	供用されている 区間の延長		実延長		18,986		メートル		全線 昭和28年3月13日(建設省告示第273号) 昭和58年4月1日(建設省告示第948号、国道再編成に伴うもの)										
	供用されていない区間の延長		重複延長				メートル												
							メートル												
	道路			トンネル				橋		渡		船		施設					
実延長			メートル		個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡船		
18,986							メートル		永久橋		10		1,154		メートル				
									木橋						メートル		個数		
									混合橋		2		882		メートル		メートル		
									計		12		2,036		メートル		メートル		
路面の種類			車道の幅員		9.0メートル以上		5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満								
舗装道			18,986		メートル		メートル		メートル		メートル		メートル						
砂利道					メートル		メートル		メートル		メートル		メートル						
計			18,986		メートル		メートル		メートル		メートル		メートル						
自動車交通不能区間の延長					メートル								個数						
道路敷地の積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		鉄道又は新設軌 道との交差		立体交差		跨道 跨線		2 1			
平方メートル		750,738		平方メートル		平方メートル		2,159		平方メートル		平方メートル		752,896		平方メートル			
最小車道幅員			13.0		メートル		箇所		札幌市手稲区星置		最小曲線半径		250		メートル		箇所		
札幌市東区北12条							箇所		札幌市東区北15条		最急縦断勾配		10.6667		パーセント		箇所		
有料 の 道路	区		間		延長		管		理者		根		拠条項		料		金徴収期間		
	延長 の内訳		道		トンネル		橋		渡		船		施設		メートル		メートル		
9.0メートル以上		メートル		5.5メートル以上 9.0メートル未満		メートル		4.0メートル以上 5.5メートル未満		メートル		4.0メートル未満		メートル		メートル			
駐 車 場	位		置		規		積		構		管		理者		根		拠条項		
	面		積		駐		車		台		数		構		造		管		
平方メートル		台		台		台		台		台		台		台		台		台	

註 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること。

(裏)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要
道路一体建物の概要
軌道その他主要な占用物件の概要 鉄 道 占有者 北海道旅客鉄道株式会社 占有期間 平成30年4月1日～令和10年3月31日 占有場所 札幌市北区北6条西1丁目（函館本線高架橋） 鉄 道 占有者 札幌市長（交通局高速電車部） 占有期間 平成30年11月14日～令和10年3月31日 占有場所 札幌市西区発寒6条1丁目698番地先～札幌市西区宮の沢1条2丁目37番地先
その他特記すべき事項
調製（改訂）の年月日 令和6年2月改訂

実 延 長 調 書

区 間	幅 員				延 長					通 加 延 長	路面の種類	備 考
	車 道	歩 道	分 離 帯	路 肩	道 路	ト ン ネル	橋	渡 船 施 設	計			
1	13.00	9.00		3.00	82.00				82.00	82.00	A	
2	13.00	7.50		3.00	137.00				137.00	219.00	A	
3	13.00	7.50		3.00	50.00				50.00	269.00	A	
4	13.00	7.50		3.00	31.00				31.00	300.00	A	
5	13.00	7.50		3.00	700.00				700.00	1,000.00	A	
6	13.00	9.00		3.00	335.00				335.00	1,335.00	A	
7	13.00	9.00		3.00	20.00				20.00	1,355.00	A	
8	13.00	9.00		3.00	453.00				453.00	1,808.00	A	
9	13.00	9.00		3.00	203.00				203.00	2,011.00	A	
10	13.00	8.00		3.00	71.00				71.00	2,082.00	A	
11	13.00	8.00		3.00	827.00				827.00	2,909.00	A	
12	13.00	6.50		3.00	1,039.00				1,039.00	3,948.00	A	
13	13.00	9.00		3.00	385.00				385.00	4,333.00	A	
14	13.00	9.00		3.00			6.00		6.00	4,339.00	A	軽川橋
15	13.00	9.00		3.00	189.00				189.00	4,528.00	A	
16	13.00	9.00		3.00	141.00				141.00	4,669.00	A	
17	13.00	4.00		3.00	249.00				249.00	4,918.00	A	
18	13.00	6.50		3.00	165.00				165.00	5,083.00	A	
19	13.00	9.00		3.00			10.00		10.00	5,093.00	A	三樽別橋
20	13.00	6.50		3.00	363.00				363.00	5,456.00	A	
21	13.00	9.00		3.00	160.00				160.00	5,616.00	A	
22	13.00	4.00		3.00	206.00				206.00	5,822.00	A	
23	13.00	8.30		3.00	128.00				128.00	5,950.00	A	
24	13.00	8.30		3.00	186.00				186.00	6,136.00	A	
25	13.00	7.60		3.00	50.00				50.00	6,186.00	A	
26	13.00	8.30		3.00	126.00				126.00	6,312.00	A	
27	13.00	9.00		3.00	116.00				116.00	6,428.00	A	
28	13.00	9.00		3.00	60.00				60.00	6,488.00	A	
29	13.00	9.00		3.00	19.00				19.00	6,507.00	A	
30	13.00	7.00		3.00	158.00				158.00	6,665.00	A	
31	13.00	5.00		3.00	17.00				17.00	6,682.00	A	
32	13.00	5.00		3.00			42.00		42.00	6,724.00	A	新中の川橋
33	13.00	5.00		3.00	44.00				44.00	6,768.00	A	
34	13.00	5.00		3.00	55.00				55.00	6,823.00	A	
35	13.00	6.30		3.00	75.00				75.00	6,898.00	A	

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

実 延 長 調 書

区 間	幅 員				延 長					追加延長	路面の種類	備 考
	車 道	歩 道	分 離 帯	路 肩	道 路	トンネル	橋	渡 船 施 設	計			
36	13.00	9.00		3.00	353.00				353.00	7,251.00	A	
37	13.00	9.00		3.00	103.00				103.00	7,354.00	A	
38	13.00	9.00		3.00	278.00				278.00	7,632.00	A	
39	13.00	9.00		3.00			6.00		6.00	7,638.00	A	追分橋
40	13.00	9.00		3.00	479.00				479.00	8,117.00	A	
41	13.00	9.00		3.00	87.00				87.00	8,204.00	A	
42	7.00	3.50		3.00	1,317.00				1,317.00	9,521.00	A	上り線
43	7.00	3.50		3.00						9,521.00	A	下り線
44	6.50	1.50		0.50			441.00		441.00	9,962.00	A	発寒高架橋(下り)
45	6.50	1.50		0.50						9,962.00	A	発寒高架橋(上り)
46	7.00	3.50		3.00	627.00				627.00	10,589.00	A	上り線
47	7.00	3.50		3.00						10,589.00	A	下り線
48	7.00	3.50		3.00	130.00				130.00	10,719.00	A	上り線
49	7.00	3.50		3.00						10,719.00	A	下り線
50	6.50	3.50		2.50			95.00		95.00	10,814.00	A	新発寒橋(下り)
51	6.50	3.50		2.50						10,814.00	A	新発寒橋(上り)
52	7.00	3.50		3.00	367.00				367.00	11,181.00	A	上り線
53	7.00	3.50		3.00						11,181.00	A	下り線
54	16.00	7.00		4.00			4.00		4.00	11,185.00	A	八軒9条橋
55	7.00	3.50		3.00	362.00				362.00	11,547.00	A	上り線
56	7.00	3.50		3.00						11,547.00	A	下り線
57	7.00	3.50		3.00						11,547.00	A	下り線
58	23.50	11.00	8.50	7.00			52.00		52.00	11,599.00	A	琴似新橋
59	7.00	3.50		3.00	8.00				8.00	11,607.00	A	上り線
60	7.00	3.50		3.00						11,607.00	A	下り線
61	7.00	3.50		3.00	1,272.00				1,272.00	12,879.00	A	上り線
62	7.00	3.50		3.00						12,879.00	A	下り線
63	6.50	1.50		0.50			429.00		429.00	429.00	A	新川高架橋(下り)
64	6.50	1.50		0.50						13,308.00	A	新川高架橋(上り)
65	7.00	3.50		3.00	931.00				931.00	14,239.00	A	上り線
66	7.00	3.50		3.00						14,239.00	A	下り線
67	10.50	3.50		2.50	379.00				379.00	14,618.00	A	上り線
68	10.50	3.50		2.50						14,618.00	A	下り線
69	10.50	3.50		2.50	11.00				11.00	14,629.00	A	上り線
70	10.50	3.50		2.50						14,629.00	A	下り線

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

第四表

橋 調 査

図対象番号	名称	箇所	延長 (m)	幅員			面積 (㎡)	橋種 及び型式	建設年次	耐荷荷重	現況	備考
				車道	歩道	路肩						
9	軽川橋	札幌市手稲区手稲本町	6.00	13	9	3	153.6	RC	1953	13tf		
11	三樽別橋	札幌市手稲区富丘	10.00	13	9	3	250.08	PC	1971	20tf		
14	新中の川橋	札幌市手稲区西宮の沢	42.00	13	5	3	844	PC	1984	20tf		
17	追分橋	札幌市西区宮の沢	6.00	13	9	3	138.72	RC	1953	13tf		
21	発寒高架橋(下り)	札幌市西区発寒	441.00	6.5	1.5	0.5	3748.5	混合	1971	20tf		
21	発寒高架橋(上り)	札幌市西区発寒	441.00	6.5	1.5	0.5	3748.5	混合	1971	20tf		
23・24	新発寒橋(下り)	札幌市西区発寒	95.00	6.5	3.5	2.5	1181.25	鋼	1971	20tf		
23・24	新発寒橋(上り)	札幌市西区発寒	81.00	6.5	3.5	2.5	1013.75	鋼	1971	20tf		
24	八軒9条橋	札幌市西区八軒	4.00	16	7	4	108	RC	1971	20tf		
25	琴似新橋	札幌市北区新川	52.00	23.5	11	7	2017.4	鋼	1991	20tf		
26-2・26-2'	新川高架橋(下り)	札幌市北区新川	429.00	6.5	1.5	0.5	3646.5	鋼	1971	20tf		
26-2・26-2'	新川高架橋(上り)	札幌市北区新川	429.00	6.5	1.5	0.5	3646.5	鋼	1971	20tf		

註 1 耐荷荷重の欄には、一車線当りの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。

2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。

3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。

